

## 公立鳥取環境大学外国人研究者受入規程

平成24年4月1日  
鳥取環境大学規程第96号

### (趣旨)

第1条 この規程は、公立鳥取環境大学(以下「本学」という。)における学術の国際交流を推進するため、本学において共同研究等に従事する公立鳥取環境大学外国人研究者(以下「外国人研究者」という。)の受入に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (資格)

第2条 外国人研究者として受け入れることができる者は、外国の大学・学術研究機関等の教授、准教授、講師若しくは助教に相当する身分を有する者又はこれに相当する研究業績を有する者とする。

2 前項に掲げるもののほか、本学における学術研究の国際交流を推進するうえで必要と認められる者は、外国人研究者として受け入れることができる。

### (申請)

第3条 学部等(学部、研究科、サステナビリティ研究所及び地域イノベーション研究センターをいう。以下同じ。)の長は、外国人研究者の受入をしようとするときは、当該学部等の共同研究者を定め、研究交流委員会の議を経て、公立鳥取環境大学外国人研究者受入申請書(様式第1号)にて学長に申請するものとする。

2 研究交流委員会は、必要と認めた場合には、受入候補の外国人研究者より、外国人研究者等受入に関する候補者調書(様式第2号)又は適宜の様式にて調書の提出を求めることができる。

### (受入の決定)

第4条 学長は、前条の申請が適当と認めたときは、外国人研究者として受入を決定するものとする。

### (期間)

第5条 外国人研究者の受入期間は、1年以内とする。ただし、学長が必要と認めたときは、受入期間を延長することができる。

### (条件)

第6条 外国人研究者の受入に当たっては、次の条件を付すものとする。

(1) 故意又は重大な過失により本学の施設、設備等を滅失し、又は損傷した場合は、弁償しなければならないこと。

(2) 本学の諸規程等を守らなければならないこと。

### (施設等の利用)

第7条 外国人研究者は、本学の教育研究に支障のない限り、共同研究等に必要な施設、設備等を利用することができる。

### (受入の取消し)

第8条 学長は、外国人研究者が教育研究その他本学の正常な運営に重大な支障を生じさせたときは、当該研究者の受入を取り消すことができる。

(称号の付与)

第9条 学長は、外国人研究者のうち、学部等の長から推薦のあった者については、次の各号に掲げるいずれかの称号を付与することができる。

- (1) 公立鳥取環境大学招へい教授
- (2) 公立鳥取環境大学招へい准教授
- (3) 公立鳥取環境大学招へい研究員

(外国に長期間滞在する日本国籍を有する研究者の受入)

第10条 外国に10年以上在住している日本国籍を有する研究者の受入については、この規程に定める外国人研究者に準じて取り扱うものとする。

(委任)

第11条 この規程に定めるもののほか、外国人研究者に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成27年規程第32号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

様式第1号(第3条関係)

## 公立鳥取環境大学外国人研究者受入申請書

年 月 日

公立鳥取環境大学学長  
様

下記のとおり外国人研究者を受け入れたいので、申請します。

学 部 名 : 学 部  
学部長氏名 : 印

### 【受入側代表教員】

1.氏名	
	印
	-----
	(フリガナ)(姓) : (名)
2.所属学科	学 科
3.職名	1.教授 2.准教授 3.講師 4.助教

### 【研究課題等】

4.研究課題 (研究の概要を 簡潔に記述のこと)	
5.招へを希望する期間	年 月 日から 年 月 日まで( )か月間

### 【受入を希望する研究者】

6.氏名	(FAMILY)	(First)	(Middle)	(漢字名)
7.国籍				
8.生年月日	年 月 日生	9.性別	1.男 2.女	
10.所属 機関名	(和文)			
	-----			
	(英文)			
11.現職名	(和文)		: (英文)	
12.受入前の 連絡先				
13.受入後の 連絡先	住所			
	-----			
	(郵便番号)			
	-----			
	電話番号:	FAX番号:	E-MAIL:	

【外国人研究者と共同して行う研究の概要と意義】

【外国人研究者の受入を希望する理由・期待する役割等】

【外国人研究者と受入側研究者との研究上の関係・知り合った経緯等】

【受入及び帰国時の旅費・滞在費用等の負担】

1. 受入及び帰国時の旅費：  
(例：本人自己負担 外部機関 からの資金提供等)
2. 滞在費用等の負担：  
(例：本人自己負担 外部機関 からの資金提供等)

【外国人研究者の受入体制】

1. 外国人研究者に与える身分又は名称等 ( )
2. 情報メディアセンター等の学内施設の便宜を 与える 与えない
3. 専用研究室(個室)を 与える 与えない
4. その他学内での処遇更直供与(必要な研究設備 研究費等)の希望：

様式第2号(第3条関係)

外国人研究者受入に関する候補者調書  
APPLICATION FOR FOREIGN RESEARCHERS

1. Name in full				漢字名	
Family		First		Middle	
2. Date of birth:			3. Nationality/Citizenship		
/ /					
Day Month Year					
4. Current appointment and/ or status					
5. Academic degree					
Type			Date obtained / /		
Field			(expected) Day Month Year		
Institute			(Country)		
6. Higher education					
Name of school		Location	Degree	Field	Completion date (Month, Year)
7. Previous employment					
Name of institution		Location	Position	From - To	
8. Academic awards (please indicate title and year)					
9. Research plan in Japan [Please include at least the following items: 1) proposed research, 2) expected outcome of the proposed research]					

10. List of main publications			
11. Language ability (evaluate your ability using excellent, good and fair)			
	Writing	Reading	Speaking
Japanese			
English			
12. Past stay(s) in Japan			
Place:	Year:	Purpose:	
13. Will you be accompanied by immediate family members? If so, please indicate their names and relationship to you.			
Name	Relationship		

I certify the above information to be accurate and correct.

Date: \_\_\_\_\_

Signature: \_\_\_\_\_

( 外国人候補者の署名 )

(Notes)

**1. Please sign this form and forward it to your proposed host researcher in Japan.**

**2. The following documents must be attached:**

a) A letter of reference/recommendation from your current or previous supervisor (it cannot be from proposed Japanese host researcher).

b) A copy of your degree certificate, if you hold one.